長山地区 景観形成基準チェックシート (建築物・工作物)

届出日	年 月 日 届 出 者		
行為の場所	輪島市		
	輪島景観重点地区(長山地区)		
行為の種類	□ 建 築 物 □ 工 作 物		
11何07厘規	□新設 □増築 □改築 □移転 □外観の変更 (□修繕 □模様替 □色彩変更)		
周辺景観の 特性			

項目		景観形成基準	配慮・措置の内容	※適否			
建築物	共通事項	輪風の景観づくりを進めてきた「馬場崎・駅前地区」につながる区間であるため、市街地への連続性を創出し、落ち着きのある輪島らしい景観を目指す					
	形態・素材	輪島の伝統的な建築デザインを参考に、現代 建築の素材、技術を応用した、蔵風のまちな みを目指す					
		屋根は、瓦もしくは鋼板等の勾配屋根を基本とする					
		外壁等は、自然素材(木、土壁等)との調和性が高い現代建築素材(金属、モルタル、コンクリート、ガラスなど)をベースに、自然素材(漆喰、土、木材、石材など)の使用も検討する					
	色彩	屋根は黒を基調色とする					
		外壁の基調色は、落ち着いた色彩(白、黒、 灰色等のモノトーン、ベージュ、茶系等)と し原色は避ける					
	高も	通りに面する場所は2~3階とする					
		4階以上は後退するなどまちなみに配慮する					
外溝	建物前面部	ゆとりの空間を確保し、緑化やベンチを置く など、まちなみにゆとりを持たせる					
		緑化の際には、輪島らしい樹種を積極的に用いる					
		自動販売機の設置はなるべく避ける(設置する場合には色彩に配慮する)					

駐車場	出入口を限定するなど街並みの連続性に配 慮する	
	敷地全体が駐車場の場合は、板塀の設置や緑 化など景観的な配慮を行う	
看板・広告	石川県が定める「いしかわ景観総合条例」に おいて、良好な景観保全を行う地域である 「第1種禁止地域」の基準を基本とする ※自家用広告物に限る	

備考

- 1. 配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。
- 2. ※欄は記入しないでください。